

平成 27 年度 決算に係る

定期監査調書

平成 28 年 4 月

米子児童相談所

目 次

1 前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
(1) 指摘事項	
(2) 監査意見	
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	1頁
3 組織及び業務調べ	1頁
4 職員の定員、現員調べ	2頁
5 役付職員の調べ	2頁
6 主な事業に関する調べ	3頁
7 収入証紙取扱額調べ	9頁
8 収入事務処理状況調べ	9頁
(1) 分担金及び負担金	
(2) 使用料	
(3) 手数料	
(4) 財産収入	
(5) 諸収入	
(6) 現金の取扱状況	
9 収入未済額調べ	10頁
10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ	11頁
11 不納欠損額調べ	13頁
12 負担金、交付金及び委託料支出状況調べ	13頁
(1) 負担金	
(2) 補助金	
(3) 交付金	
(4) 委託料	
13 工事請負費調べ	15頁
14 財産に関する調べ	15頁
(1) 公有財産	
(2) 金券類の受払状況	
15 財産の貸付及び使用許可調べ	16頁
(1) 土地及び建物	
(2) 物品	
16 借受不動産明細調べ	16頁
17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	16頁
(1) 職員住宅	
(2) 職員駐車場	
18 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ	16頁
19 寄附物件の受納状況調べ	16頁
20 備品の処分状況調べ	16頁
21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	16頁
(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
(2) 物品の照合	

22	当該年度における事業の概要	17頁
23	管轄区域とその状況	17頁
24	経路別・相談別受付件数調べ	18頁
25	年齢区分別・相談別受付件数調べ	19頁
26	児童虐待相談別状況調べ	20頁
27	非行相談件数調べ	20頁
28	相談区分別対応件数	21頁
29	児童福祉司等担当ケース件数	22頁
30	一時保護児童数調べ	22頁
31	一時保護委託児童数調べ	22頁
32	里親登録数及び委託児童数調べ	23頁
33	巡回相談実施状況調べ	23頁
34	巡回相談における相談種別状況調べ	23頁
35	児童福祉施設等入退所状況調べ	24頁
36	保管金品及び帰属調べ	25頁
37	3歳児及び1歳6か月精神発達精密健康診査(事後指導を含む)事業実施状況調	25頁
38	主な施設の整備状況調べ	25頁
○	意見・要望等	25頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(班)名	課の主な所掌事務
米子児童相談所	相談課	相談、調査、措置
	判定保護課	判定、指導、一時保護

4 職員の定員、現員調べ

(平成28年4月1日現在)

区分	種別	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
		当該年度	28.4.1現在	当該年度	28.4.1現在	当該年度	28.4.1現在	当該年度	28.4.1現在	
定 員	定 員	16	16	1	1			17	17	
現 員	現 員	(1) 17	(1) 17	() 1	() 1	() 0	() 0	(1) 18	(1) 18	育児休業
過不足(△)	過不足(△)	1	1	0	0	0	0	1	1	育児休業
臨時職員	臨時職員	0	0					0	0	
非常勤職員	非常勤職員	14	14					14	14	児童相談員1、 判定保護指導員1、 児童虐待対応協力員2、 一時保護指導員1、 警備員2、 夜間指導員7

5 役付職員の調べ

(平成28年4月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
所長	山澤 重美	年 2	月 0	
課長	(兼) 高橋 幸男	1	0	本務 西部総合事務所地域振興局会計総務課長
次長	吉井麻千子	0	0	
相談課長	市橋 千重	0	0	
判定保護課長	石橋 弥雪	0	0	
課長補佐	(兼) 古志 憲幸	2	0	本務 西部総合事務所地域振興局会計総務課長補佐
課長補佐	(兼) 前田世津子	0	0	本務 西部総合事務所地域振興局会計総務課長補佐
課長補佐	(兼) 金田 聰美	0	0	出納員 本務 西部総合事務所地域振興局会計総務課長補佐

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要						
<p>児童虐待防止 対策事業</p> <p>決算(見込)額 189, 000円</p> <p>○将来ビジョン V支え合う (3)高齢の方や、 障がいのある方、 社会的に支えを必要 とされる方が地域・ 社会の中で「質の 高い生活」を送る</p>	<p>1 被措置児童の権利擁護の推進</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>児童養護施設等や里親家庭で生活する子どもの権利や主体性を大切にするために児童が自分の権利を理解し、また、施設等職員による児童の懲戒に係る権限の濫用(施設内虐待)を防止する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>①児童に対して「子どもの権利ノート」を利用し、被措置児童の権利についてわかりやすく説明し、権利を理解し意見表明する機会を提供した。 また、児童1人に対して年2回以上の権利擁護の視点での面接を全員に実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>実施件数(延べ人数)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設</td><td>206</td></tr> <tr> <td>里親</td><td>64</td></tr> </tbody> </table> <p>②「子どもの権利ノート」の説明について、平成27年4月23日に米子児童相談所職員の研修を実施し、説明力の向上を図り、被措置児童の権利擁護を推進した。</p> <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし</p> <p>ウ 成果 子どもが自分の有している権利について理解し、意見表明することにより日常的な処遇改善及び虐待の予防に結びついた。</p> <p>エ 課題 施設職員の児童の権利擁護に対する認識が均一でないことがから、職員の資質向上に向けて研修をさらに充実したり、米子児童相談所及び施設職員によって個々のケースカンファレンスを実施・継続することで、子どもの権利保障について共通理解を深め、施設職員の懲戒権限の濫用(体罰など)を防止する必要がある。</p> <hr/> <p>2 医療、警察等関係機関との連携推進</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>要保護児童の早期発見、早期対応及びきめ細かな支援を行うため、各機関の相互理解と連携を強化し、地域児童福祉を推進する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>①要保護児童対策地域協議会に対して運営の支援及び各関係機関と連携し、情報の共有を図った。</p> <p>②虐待対応件数の多い米子市、境港市について、医療、教育機関、司法、警察機関と定期的に実務者会議を開催し事案ごと支援を検討した。</p> <p>③各市町村の要保護児童対策地域協議会の充実に向けた支援強化のため、事務局職員を対象に研修会を継続している。</p> <p>④市町村要保護児童対策地域協議会事務局、施設等に新たに採用・異動となった職員及び希望職員に対して、要保護児童対策地域協議会に係る業務や児童相談所の基本的な業務について研修を継続した。</p>	区分	実施件数(延べ人数)	施設	206	里親	64
区分	実施件数(延べ人数)						
施設	206						
里親	64						

事業名	概要	
(つづき)	<p>要保護児童対策地域協議会は要保護児童等に関する情報の交換や支援内容の協議を行うために各市町村に設置される地域ネットワークであり、福祉、保健、医療、教育、警察、司法等の関係者で構成されます。</p>	
○関係機関との連絡会議		
	会議名	期日及び場所
	要保護児童対策地域協議会支援連絡会議	平成27年4月28日(火) 西部福祉保健局 会議室
		平成27年5月12日(火) 米子児童相談所 会議室
	警察署・心と女性の相談室との連絡会議	平成27年6月26日(金) 米子児童相談所 会議室
		平成27年7月27日(月) 西部福祉保健局 会議室
	市町村、医療、教育、福祉施設と相談機関との連絡会議	平成28年2月12日(金) 鳥取大学医学部 記念講堂
	参加者	
		24名 西部地区市町村担当者 他
		15名 西部地区市町村担当者 他
		9名 警察署職員 他
		15名 警察署職員 他
		175名 鳥取大学職員他
○要保護児童対策地域協議会の開催状況		
	会議名	開催状況
	代表者会議	米子市、境港市、江府町、南部町、大山町、日吉津村、伯耆町で開催済み。
	実務者会議	西部地区各市町村と児童相談所のケースのすりあわせを6月、10月に実施済み。2月又は3月にも実施予定であり、計年3回実施する。
	個別会議	576回実施(平成27年12月31日現在)
<p>・代表者会議は構成員の代表者による会議で、実務者会議及び個別会議を円滑に運営するための環境整備を目的に年1回程度開催します。</p> <p>・実務者会議は実務担当者による会議で、ケースのすり合わせを行い、どの機関が主担当となって、どのように関わっていくかを決める会議です。</p> <p>・個別会議は個別の事例について支援の方法や役割分担を担当者レベルで協議する会議です。</p>		
○要保護児童対策地域協議会事務局勉強会の開催状況		
	会議名	期日及び場所
	要保護児童対策地域協議会事務局研修会	平成27年7月17日(金) 南部町健康管理センター
		※台風により中止
		平成27年8月21日(金) 伯耆町農村環境改善センター 農事研修室
		34名 西部地区市町村担当者 他
		平成27年10月23日(金) 西部福祉保健局 会議室
		33名 西部地区市町村担当者 他

事業名	概要										
(つづき)	<p>○ 管内関係機関との研修会開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会議名</th><th>期日及び場所</th><th>参加者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">管内児童に係る新任職員基礎研修</td><td>平成27年5月15日(金) 西部福祉保健局 会議室</td><td>27名 西部地区市町村、施設職員</td></tr> <tr> <td>平成27年6月26日(金) 西部福祉保健局 会議室</td><td>33名 西部地区市町村、施設職員</td></tr> </tbody> </table>			会議名	期日及び場所	参加者	管内児童に係る新任職員基礎研修	平成27年5月15日(金) 西部福祉保健局 会議室	27名 西部地区市町村、施設職員	平成27年6月26日(金) 西部福祉保健局 会議室	33名 西部地区市町村、施設職員
会議名	期日及び場所	参加者									
管内児童に係る新任職員基礎研修	平成27年5月15日(金) 西部福祉保健局 会議室	27名 西部地区市町村、施設職員									
	平成27年6月26日(金) 西部福祉保健局 会議室	33名 西部地区市町村、施設職員									
イ	<p>平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>①管内関係機関との研修会においては、昨年度の意見等を踏まえ、講演部分の変更を行った。今年度は中学校教育現場教諭の講演を取り入れた。</p>										
ウ	<p>成果</p> <p>①各種連絡会議、研修会等により、要保護児童対策地域協議会や児童相談所の基本的な業務の理解が図れ、関係機関との連携が円滑に図れている。</p> <p>②事案ごとに責任分担を明確にすることにより、支援の継続性を確保し、当該児童の適切な支援に繋げた。</p>										
エ	<p>課題</p> <p>①マルトリートメントチーム(子どもへの不適切な関わりが疑われる場合の院内対応システム)未設置の医療機関との連携強化が必要である。</p> <p>②各市町村の要保護児童対策地域協議会の充実に向け、事務局職員の意識や対応力の向上を図るなど今後も継続した支援を行うと共に、研修内容の充実を図っていくことが必要である。</p>										
<p>3 韓国福祉施設関係者と県内児童福祉関係者との交流</p>											
ア	<p>目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>①児童福祉施設関係者の相互交流により、子どもに対するケア技術の向上を目指す。</p> <p>②入所児童間の交流を図る。企画立案、交流、報告など児童が主体的に取り組む。</p> <p>③西部地区及び中部地区児童福祉関係者の連携促進を図る。</p>										
(イ)	<p>事業の実施状況</p> <p>①平成27年7月5日～7日に実施した。</p> <p>②鳥取県内の児童福祉施設職員(児童養護施設光徳子供学園(西部地区)、母子生活支援施設倉明園(中部地区))及び、米子児童相談所職員の合計7名の職員が韓国の児童福祉施設を訪問し、施設見学や合同研修、意見交換を行った。</p>										
イ	<p>平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>①事業1年目であった昨年は、韓国の施設職員が来日し、施設見学や合同研修、意見交換を行ったが、今年度は鳥取県の施設職員等が訪韓した。</p>										
ウ	<p>成果</p> <p>合同研修、意見交換の場では、双方から活発な意見が出た。この事業については、福祉研究発表会で発表した。</p>										
エ	<p>課題</p> <p>今後は施設入所児童及び職員との交流を考えており、この2年間のサイクルと同様に、双方が交互に受け入れる方向で予定している。そのために、対象児童の決定や交流に向けた準備を計画的に行っていくことが必要である。</p>										

事業名	概要																			
児童虐待防止広報啓発強化事業 決算(見込)額 249, 000円	<p>4 児童虐待防止の取組み</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>11月の児童虐待防止推進月間にあわせて、児童虐待防止のための広報及び啓発活動を実施し、県民に対して児童虐待防止について強く意識付けを行い、児童に対する虐待防止を推進する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>期日、場所及び実施内容</th><th>参加者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童虐待防止 推進啓発タスキ リレー</td><td>平成27年11月7日(土) 8:30～13:00 西部地区市町村、関係機関～米子児童相談所 ○8つのルートによりオレンジ色のタスキをリレー形式でつなげ、児童相談所をゴールとする。リレー終了後、児童虐待防止宣言及び団結式を行った。</td><td>走者152人 参加総数約2, 000人 市町村職員、各施設職員、県施設職員、病院職員、警察職員、児童相談所職員他</td></tr> <tr> <td>児童虐待に係る出前説明会</td><td>○年間を通じて、米子児童相談所職員が説明(9回実施)</td><td>民生委員・児童委員、教師、病院職員、市町村職員、保育所職員他</td></tr> </tbody> </table> <p>※オレンジ色は、子どもの虐待防止を推進する運動のシンボルであるオレンジリボンのカラーである。</p> <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>①児童虐待防止及び予防のために、西部圏域各市町村における啓発活動として昨年度から取り組みを始めたタスキリレーを継続した。タスキ中継点である各市町村において、独自の児童虐待防止宣言や啓発活動に取り組むよう助言を行った。</p> <p>ウ 成果</p> <p>①各市町村から児童の所属する機関への働きかけにより、ランナーに対する沿道からの声援、中継点への参加が多数となり、参加者数は大幅に増加した。町村独自の啓発活動の取り組みも見られた。</p> <p>②継続実施してきたキャンペーンや広報により県民に広く意識付けができてきている。通告件数としては昨年同時期と比し、微減傾向にある。</p> <p>【児童虐待通告件数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成24年度</th><th>平成25年度</th><th>平成26年度</th><th>平成27年度</th><th>平成27年度は12月 31日現在</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>151</td><td>166</td><td>160</td><td>116</td><td>31日現在</td></tr> </tbody> </table> <p>エ 課題</p> <p>①地域福祉の推進のために、今後さらに県民に対して広く広報し、意識の向上及び定着が必要である。</p> <p>②児童虐待防止及び予防のためには、各市町村における啓発活動を継続していくことが必要である。</p>	事業名	期日、場所及び実施内容	参加者	児童虐待防止 推進啓発タスキ リレー	平成27年11月7日(土) 8:30～13:00 西部地区市町村、関係機関～米子児童相談所 ○8つのルートによりオレンジ色のタスキをリレー形式でつなげ、児童相談所をゴールとする。リレー終了後、児童虐待防止宣言及び団結式を行った。	走者152人 参加総数約2, 000人 市町村職員、各施設職員、県施設職員、病院職員、警察職員、児童相談所職員他	児童虐待に係る出前説明会	○年間を通じて、米子児童相談所職員が説明(9回実施)	民生委員・児童委員、教師、病院職員、市町村職員、保育所職員他	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度は12月 31日現在	151	166	160	116	31日現在
事業名	期日、場所及び実施内容	参加者																		
児童虐待防止 推進啓発タスキ リレー	平成27年11月7日(土) 8:30～13:00 西部地区市町村、関係機関～米子児童相談所 ○8つのルートによりオレンジ色のタスキをリレー形式でつなげ、児童相談所をゴールとする。リレー終了後、児童虐待防止宣言及び団結式を行った。	走者152人 参加総数約2, 000人 市町村職員、各施設職員、県施設職員、病院職員、警察職員、児童相談所職員他																		
児童虐待に係る出前説明会	○年間を通じて、米子児童相談所職員が説明(9回実施)	民生委員・児童委員、教師、病院職員、市町村職員、保育所職員他																		
平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度は12月 31日現在																
151	166	160	116	31日現在																

事業名	概要
児童相談所 集団指導事業費 決算(見込)額 369,000円	<p>5 心理的治療等の実施</p> <p>(1)コモンセンス・ペアレンティング</p> <p>コモンセンスペアレンティング(CSP=Common Sense Parenting)は、アメリカで開発された「被虐待児の保護者支援」のペアレンティングトレーニングのプログラムです。暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を親に伝えることで、虐待の予防や保護者がしつけ方法を学習したり、自信回復することを目指すものです。7回のセッションで構成され、1セッションに70分程度要します。</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設職員等を対象としてCSP研修を実施し、入所児童への対応や指導支援技術の向上に資する。 ②保護者を対象としてCSPを実施し、保護者の育児方法の向上に資する。 <p>(イ)事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ①管内児童養護施設及び乳児院職員を対象とし、3グループ(1グループ4~6名、合計15名)で研修を実施した。また将来的に施設が単独でCSP研修を実施できるよう、児童養護施設所属の心理担当職員を運営の核となるよう育成するために主担当として研修に当たり、児童相談所職員はサポート役に回った。更に既にCSPを受講している児童養護施設及び母子生活支援施設を対象にフォローアップ研修を実施した。 ②保護者が児童相談所に通所し、児童相談所職員がCSPを実施した。 <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし。</p> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各グループが計13回受講し、対応が難しい児童への適切な対応につながった。 またフォローアップ研修では53名の職員が受講し、施設の組織的対応につながった。 ②児童福祉施設所属の心理担当職員は研修の経験を積むことにより、力をつけてきている。 ③1名の保護者に4回のトレーニング面接を実施し、継続中である。 <p>エ 課題 保護者支援の手法として有効だが、動機付けの乏しい保護者への支援が課題である。</p> <p>(2)セカンドステップ・プログラム</p> <p>セカンドステップ・プログラムは、アメリカで開発された「子どもが加害者にならないためのプログラム」です。「キレイな子どもを育てよう」を合言葉に、子どもが幼児期に集団の中で社会的スキルを身につけ、さまざまな場面で自分の感情を言葉で表現し、対人関係や問題を解決する能力と怒りや衝動をコントロールできるよう段階的に計画されたレッスンです。</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設入所児童を対象として、セカンドステップを実施し、入所児童の社会性を育てるとともに、施設職員の指導技術の向上に資する。 ②在宅児童を対象としたセカンドステップを実施し、児童自身の社会性の向上に資する。 <p>(イ)事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ①米子聖園天使園の入所児童を対象としてプログラム計画し、実施している。また施設の中でセカンドステップが浸透するよう、施設職員に対して助言や指導に努めた。 ②児童相談所職員が、継続指導中の在宅児童に対して、セカンドステップを実施している。 <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし。</p> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ①米子聖園天使園の女児5名が参加し、暴力に頼らない問題解決スキル等について9回学習した。 またプログラムに施設職員が2名参加し、セカンドステップについての理解及び実施についてのスキルを向上させた。 ②1名の児童に12回セカンドステップを実施し、生活適応力の向上を促進した。 <p>エ 課題 児童がセカンドステップで学習した内容を生活の中で定着させていくために、施設職員や保護者のセカンドステップの内容の理解や児童への関わり方を促進させていく必要がある。</p>

事業名	概要
(つづき)	<p>(3) 司法面接</p> <p>司法面接とは調査面接(被害事実確認面接)のことです。そして、犯罪捜査、児童保護のための調査、起訴の可能性を探るといった目的で、研修・訓練を修めた面接者が、適切な方法(NICHDプロトコル等)を用い、情報を収集するものです。また、面接実施に際しては、面接者の他にバックスタッフ(必要に応じ、警察、検察、弁護士等も含む)が不可欠です。</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ①児童に対し、犯罪捜査、児童保護のための調査、起訴の可能性を探るといった目的で実施する。 ②関係機関の依頼等に応じ、司法面接等について講義を行い、児童への適切な対応等につなげるものとする。 <p>(イ)事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ①司法面接の実施を要する通告や相談がなく、実施していない。 ②前年度概ね関係機関に実施しており、今年度は実施していない。県弁護士会から司法面接の研究活動のために依頼があり、当所の近年の実施状況について情報提供した。 <p>イ 平成27年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし。</p> <p>ウ 成果 特になし。</p> <p>エ 課題 司法面接は特に性的虐待相談には必要な技法であり、今年度国から子どもの心理的負担に配慮した面接の取組に向けた警察・検察との更なる連携強化について通知が出されたことを契機に、今後一層、関係機関と連携を深めていく必要がある。</p>

7 収入証紙取扱額調べ 該当なし

8 収入事務処理状況調べ
(1) 分担金及び負担金

(平成27年12月31日現在)

(単位:円)

目	科 節	科 目	細節	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備 考
民生費 負担金	児童福祉費 負担金	児童措置費負担金		1,485	7,123,870	2,254,370	0	4,869,500		
		喜多原学園費負担金		82	139,100	0	0	139,100		
	皆成学園費負担金			91	1,996,700	141,700	0	1,855,000	児童福祉法第56条	
		総合教育センター費負担金		5	16,500	13,200	0	3,300		
	計(節)			1,663	9,276,170	2,409,270	0	6,866,900		
(2) 使用料		該当なし								
(3) 手数料		該当なし								
(4) 財産収入		該当なし								
(5) 諸収入		該当なし								

(平成27年12月31日現在)

(単位:円)

目	科 節	科 目	細節	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備 考
弁償金	手賞金	児童福祉総務費弁償金		65	173,746	167,778	0	5,968	児童福祉法第33条	
		計(節)		65	173,746	167,778	0	5,968		
	目 計			65	173,746	167,778	0	5,968		
		合 計		65	173,746	167,778	0	5,968		
	合 計									

(平成27年12月31日現在)
(単位:円)

收入科目(節)	收 入 額	備 考
児童福祉費負担金	324,270	児童措置費負担金、皆成学園費負担金
合 計	324,270	(34件)

(イ) つり銭の状況 ア 現金取扱状況
イ つり銭の状況 該当なし

9 収入未済額調べ

(平成27年12月31日現在)

(単位:円)

収入科目 目	区分 節	過年度						現年度						未収理由		
		前年度以前から の繰越額			左のうち 収入済額			差引収入 未済額 (A)			収入未済額の調定年度内訳			調定額	収入額 未済額 (B)	収入未済 額計 (A+B)
		24年度 以前	25年度	26年度	24年度 以前	25年度	26年度	24年度 以前	25年度	26年度	24年度 以前	25年度	26年度			
民生費 負担金	児童措置費負 担金	4,771,300	451,800	0	4,319,500	2,814,200	759,800	745,500	2,352,570	1,802,570	550,000	4,869,500	4,869,500	・経済的困難		
	豊多原学園費 負担金	84,200	0	0	84,200	34,700	13,200	36,300	54,900	0	54,900	139,100	139,100	・支払意思なし		
	皆成学園費負 担金	1,527,300	134,000	0	1,393,300	339,400	450,600	603,300	469,400	7,700	461,700	1,855,000	1,855,000	1,855,000	・連絡不能	
	総合教育セン タ一費負担金	0	0	0	0	0	0	0	16,500	13,200	3,300	3,300	3,300			
	計(節)	6,382,800	585,800	0	5,797,000	3,188,300	1,223,600	1,385,100	2,893,370	1,823,470	1,069,900	6,866,900	6,866,900			
	目 計	6,382,800	585,800	0	5,797,000	3,188,300	1,223,600	1,385,100	2,893,370	1,823,470	1,069,900	6,866,900	6,866,900			
弁償金	弁償金	0	0	0	0	0	0	0	0	173,746	167,778	5,968	5,968	5,968	-納期未到来	
	計(節)	0	0	0	0	0	0	0	0	173,746	167,778	5,968	5,968	5,968		
	目 計	0	0	0	0	0	0	0	0	173,746	167,778	5,968	5,968	5,968		
合 計		6,382,800	585,800	0	5,797,000	3,188,300	1,223,600	1,385,100	3,067,116	1,991,248	1,075,868	6,872,868	6,872,868			

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

収入科目及び金額			節	節	細節(又は種別)	収入未済額(円)					
			児童福祉費負担金	児童福祉費負担金	児童措置費負担金	4,869,500					
債権管理事務取扱要領の作成の有無				・作成済 (H26年3月作成(改正)) ・未作成 (未作成の場合、その理由)							
債権分類の実施(債務者毎に分類を行っているか) (分類状況が分かる資料を添付すること。)				・実施済 (未実施の場合、その理由)							
区分	相手方	相手方の状況	実人数	督促状発行	催告	臨戸訪問	分納件数	回収委託			
現年度分	個人 A	納入が遅れることが時々あるが定期的に徴収できている者	6	人 6	人 6 ・文書 6 ・電話 5	人 0	人 1	人 0			
	個人 B	徴収が見込まれる者	1	人 1	人 1 ・文書 1 ・電話 1	人 0	人 0	人 0			
	個人 C	徴収することが困難な者	10	人 10	人 10 ・文書 10 ・電話 8	人 3	人 0	人 0			
	個人 D	徴収することが非常に困難又は不可能な者	2	人 2	人 2 ・文書 X ・電話 X	人 0	人 0	過年度分 2人			
過年度分	個人 A	納入が遅れることが時々あるが定期的に徴収できている者	7	斜線		人 0 ・文書 4 ・電話 X	人 6	人 2			
	個人 B	徴収が見込まれる者	1	斜線		人 0 ・文書 1 ・電話 1	人 0	人 0			
	個人 C	徴収することが困難な者	15	斜線		人 3 ・文書 15 ・電話 8	人 0	人 0			
	個人 D	徴収することが非常に困難又は不可能な者	12	斜線		人 0 ・文書 3 ・電話 X	人 0	人 9			
(上記以外の取組)											
(取組の効果)											

収入科目及び金額			節	節	細節(又は種別)	収入未済額(円)					
			児童福祉費負担金	児童福祉費負担金	皆成学園費負担金	1,855,000					
債権管理事務取扱要領の作成の有無				(作成済)(H26年3月作成(改正))・未作成 (未作成の場合、その理由)							
債権分類の実施(債務者毎に分類を行っているか) (分類状況が分かる資料を添付すること。)				(実施済)(未実施の場合、その理由)							
区分	相手方	相手方の状況		実人数	督促状 発行	催告	臨戸訪問	分納件数	回収委託		
現年度分	個人	A	納入が遅れること が時々あるが定期 的に徴収できてい る者	人 3	人 3	文書 電話 3 1	人 0	人 2	人 0		
	個人	C	徴収することが困 難な者	1	1	文書 電話 1 1	0	0	0		
過年度分	個人	A	納入が遅れること が時々あるが定期 的に徴収できてい る者	2		文書 電話 2 X	0	2	0		
	個人	D	徴収することが非 常に困難又は不可 能な者	1		文書 電話 1 X	0	0	0		
(上記以外の取組)											
(取組の効果)											

11 不納欠損額調べ

該当なし

12 負担金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1)負担金

(平成27年12月31日現在)
(単位:円)

予算科目 (目)	予算令還額	負担金の名称	支 出 先	負担率	支出年月日	支 出 金 額	支出の根拠法 令 名等(規約、要 綱 等を含む)	備考
児童福祉総務費						14,000		
目　　計						14,000		
合　　計						14,000		

(2)補助金　該当なし

(3)交付金　該当なし

(4) 委託料

(平成27年12月31日)(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単県別の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約				入札等 支出の状況				備考
				予定価格 (契約年月日) 契約額	契約期間 (変更契約(最終))	年月日 (契約年月日) 額	年月日 (契約年月日) 額	年月日 (契約年月日) 額	年月日 (契約年月日) 額	年月日 (契約年月日) 額		
児童福祉総務費	国補	一時保護実施 委託	米子聖園ベビーモー ム外40施設	1日1,600円外 (20.4.1) 1日1,600円外	27.4.1 ~ 28.3.31	(20.4.1) 1日1,600円外	27.4.1 ~ 28.3.31	(免除) 一	27.4.30外 隨	27.6.5外 精	1,879,892	文書ID15-00078024 毎年度契約更新を行つて いる。うち、27年度支払 10施設等
児童福祉総務費	単県	一時保護実施 委託	米子聖園ベビーモー ム外40施設	1日6,990円外 (20.4.1) 1日6,990円外	27.4.1 ~ 28.3.31	(20.4.1) 1日6,990円外	27.4.1 ~ 28.3.31	(免除) 一	27.4.30外 隨	27.6.5外 精	4,487,580	文書ID14-00010549 毎年度契約更新を行つて いる。うち、27年度支払 6施設
児童福祉総務費	単県	一時保護所調理 業務委託	個人8名	1回1,750円 +材料費 1回1,750円外	27.4.1外 ~ 28.3.31	(27.4.1外) 1回1,750円外	27.4.1 ~ 28.3.31	(免除) 一	27.4.30外 隨	27.5.1外 精	940,519	文書ID15-00001074
児童福祉総務費	単県	一時保護委託	米子フリース クール	2,160円/時 2,160円/時	(27.4.17) ~ 27.4.17 2,160円/時	27.3.27 (免除) 27.4.30外	27.4.17 28.3.31	27.4.30外 隨	27.5.1外 精	177,640	文書ID15-00004894	
予定価格が20 万円未満のもの											255,905	
目 計											7,741,536	
合 計											7,741,536	

13 工事請負費調べ 該当なし

14 財産に関する調べ
(1)公有財産
ア 土地

行政・普通財産の区分	施設名等	所 在 地	前年度末			本年度累動状況			差引 額(円)	備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)		
行政財産	米子児童相談所	米子市博労町 4丁目50	2,330.54	16,735,000	増加 H				H	2,330.54
計					減少 H				H	16,735,000
合計			2,330.54	16,735,000						

イ 建 物

行政・普通財産の区分	施設名等	所 在 地	前年度末			本年度累動状況			差引 額(円)	備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)		
行政財産	米子児童相談所	米子市博労町 4丁目50	793.10	173,268,814	増加 H				H	793.10
計					減少 H				H	173,268,814
合計			793.10	173,268,814						

ウ 山 林

工 動 産(船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機)
該当なし

才物権
力無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案等)
キ有価証券

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成27年12月31日現在)

種別	前年度末	本年度中		差引	備考
		購入額	使用額		
郵便切手及び郵便はがき	円 36,536	円 196,150	円 165,846	円 66,840	
合計	36,536	196,150	165,846	66,840	

イ タクシーチケットの受払状況 該当なし

15 財産の貸付け及び使用許可調べ 該当なし

16 借受不動産明細調べ 該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

18 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ 該当なし

19 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

20 備品の処分状況調べ 該当なし

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成27年12月31日現在)

現金、有価証券 又は物品名	数量	金額	亡失、損傷年月 日、時	同左場所	同左概要	報告 年月日	会計局の 審査結果
公用車(普通自動車) 鳥取500め14-03) セレナ	1台	円 155,974	平成27年11月7日 午前10時40分頃	米子消防署 南部出張所近辺 側道	オレンジリボンたすきり レーの救護車として側道 に待機後、車を発進させ 右折時(時速20km程度) に、自らの不注意でガードレールと右後部ドアが 接触したことによる損傷	H27.11.9	未着
合計		155,974					

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
H27.11.10	・有 ・無		

児童相談所個別事項

2.2 当該年度における事業の概要

「主な事業に関する調べ」に記載のとおり

2.3 管轄区域とその状況

(単位: km²、世帯、人) 平成27年10月1日現在

区分	区域内の状況				備考 (前年度同期比)
	面積	世帯数	人口	対象児童数	
米子市	km ² 132.21	世帯 60,069	人 147,677	人 24,332	世帯数 +491 対象児童数 △254
境港市	28.82	12,995	34,104	5,332	世帯数 △28 対象児童数 △122
西伯郡	447.41	13,479	41,842	6,053	世帯数 △3 対象児童数 △99
日野郡	599.55	4,281	11,134	1,070	世帯数 △53 対象児童数 △61
合計	1207.99	90,824	234,757	36,787	世帯数 +407 対象児童数 △536
全県	3507.31	215,940	570,188	89,615	世帯数 +912 対象児童数 △1,201
区域の全県に対する割合(%)	34.4	42.2	41.1	41.0	

24 経路別・相談別受付件数調べ

(単位:件) (平成27年12月31日現在)

区分		都道府県・指定都市・中核都市			市町村			児童福祉施設・指定医療機関			児童家庭支援センター		家庭教育裁判所等		保健所・医療機関		学校等		里親		児童委員		家族・親戚		近隣・知人		児童本人		その他		再掲		前年度同期実績	
		児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他の	児童事務所	保健センター	その他の	保育所	児童福祉施設	指定医療機関	監察等	裁判所	保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等	親	児童委員	親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計	措置変更	期間延長	巡回相談	電話相談					
養護相談	児童虐待相談					1			1		3					3	1			9	3			21					27					
	その他の相談	8	1			10			3	9	1	11		1	12	2	3	2	74	48	5	3	193	7	6		26	182						
保健相談																									2			2	1					
障害相談	肢体不自由相談																								1				1					
	視聴覚障害相談																								0				0					
	言語発達障害等相談																								0				3					
	重症心身障害相談																			7	2	1	10						0					
	知的障害相談					40	3													157			200						226					
	発達障害相談																								0				0					
非行相談	ぐ犯行為等相談									2		2					1			8				13	1			2	17					
	触法行為等相談											8												8					11					
育成相談	性格行動相談																			25			25						11	19				
	不登校相談																			15			15						7	7				
	適性相談																								0				5					
	育児・しつけ相談																			1			1						1	0				
その他の相談																			1			19	5	16	1	42			33	22				
合 計		8	1	0	40	14	0	0	0	4	11	0	4	21	0	0	1	0	17	3	3	2	317	57	23	5	531	8	6	0	82	521		
いじめ相談 (再掲)																				8	1	1		10					9	0				

25 年齢区分別・相談別受付件数調べ

(単位:件) (平成27年12月31日現在)

区分		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳以上	計
養護相談	児童虐待相談	2	2	2		3	2	3	2		1	1	2				1				21
	その他の相談	11	12	14	13	10	10	5	12	4	13	11	5	8	18	9	12	11	14	1	193
保健相談				1												1					2
障害相談	肢体不自由相談																	1			1
	視聴覚障害相談																				0
相談	言語発達障害等相談																				0
	重症心身障害相談					1		1	1	1		1		2			1	2	10		
知的障害相談	1	1	1	4	3	12	12	7	6	9	10	13	6	19	22	16	24	28	6	200	
	発達障害相談																				0
非行相談	ぐ犯行為等相談													2	1	4	4		2		13
	触法行為等相談													1	6	1					8
育成相談	性格行動相談					1			1			3	7	7	1	1		1	3	25	
	不登校相談								1	1	1	1	1	3	2		1	4			15
相談	適性相談																				0
	育児・しつけ相談									1											1
その他の相談				2	1	2	1	2	1		3			4	5		3	4		14	42
合 計		14	15	20	18	19	26	22	24	14	28	23	25	31	60	38	39	44	45	26	531

いじめ相談 (再掲)				1											3	6					10
---------------	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---	--	--	--	--	----

26 児童虐待相談状況調べ

(1) ○認定件数の推移

(単位：件) (平成27年12月31日現在)

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
件 数	57	43	25	39	34	25	28	59	54	48	21

○通告件数の推移

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
件 数	110	77	91	86	107	100	112	151	166	160	116

(2) 虐待の内容別相談件数

(単位：件) (平成27年12月31日現在)

区 分	身体的虐待	保護の怠慢ないし拒否	性的虐待	心理的虐待	計
件 数	5	4		12	21

(3) 主たる虐待者

(単位：件) (平成27年12月31日現在)

区分	父		母		その 他	計
	実 父	実父以外	実 母	実母以外		
件 数	7	2	12			21

27 非行相談件数調べ

(単位：件) (平成27年12月31日現在)

区 分	窃 盗	家 出 (無断外泊)	乱 暴	不良遊戯・ 性的逸脱	金品持出	その 他	計
ぐ犯行為 等相談	男	3		3		3	9
	女		4				4
触法行為 等相談	男	6		2			8
	女						0
合 計	男	9	0	0	5	0	17
	女	0	4	0	0	0	4

28 相談区分別対応件数調べ

(単位：件) (平成27年12月31日現在)

区分		面接指導										児童福祉施設		指定医療機関等委託		障害児入所施設等への利用契約		その他		合計		施設入所待機(再掲)	
		助言指導	継続指導	他機関斡旋	児童福祉委員指導	児童福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童家庭支援センター指導・指導委託	児童家庭裁判所送致(再掲)	入所	通所	里親委託	法第27条1~4家庭裁判所送致	未処理件数	未処理件数	未処理件数	未処理件数	未処理件数	未処理件数	未処理件数	未処理件数	未処理件数	
養護相談	児童虐待相談	1	14							6										21			
相談	その他の相談	103	30	2			5			11				5				8	164	29			
	保健相談	2																		2			
障害相談	肢体不自由相談																		1		1		
	視聴覚障害相談																			0			
	言語発達障害等相談																			0			
	重症心身障害相談																		10		10		
	知的障害相談	185																4	189	11			
	発達障害相談																			0			
非行相談	ぐ犯行為等相談	4	2		2					4										12	1		
	触法行為等相談		5		1															6	2		
育成相談	性格行動相談	13	7														1			21	4		
	不登校相談	9	1																	10	5		
	適性相談																			0			
	育児・しつけ相談	1																		1			
	その他の相談	31		3														8	42				
	合計	349	59	5	3	0	5	0	0	21	0	0	0	6	0	15	16	479	52				

いじめ相談(再掲)	10																			10		
-----------	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	--	--

29 児童福祉司等担当ケース件数

(単位：件) (平成27年12月31日現在)

区分	調査中	係属中	計
児童福祉司	105	302	407 (67.8)
保健師	0	19	19 (19)
児童心理司		2	2 (0.7)
計	105	323	428 (42.8)

(注) () 内は一人当たりの件数

30 一時保護児童数調べ

(単位：人) (平成27年12月31日現在)

区分	受付(年度中)				対応(年度中)							
	0~5歳	6~11歳	12~14歳	15歳以上	児童福祉施設入所	里親委託	他の児童相談所・機関に移送	家庭裁判所送致	帰宅	その他	計	延日数
養護	5	12	12	6	2	1		1	22	9	35	236
障害												0
非行			12	3	3				11	1	15	87
育成		1	6						7		7	31
保健・その他												0
計	5	13	30	9	5	1	0	1	40	10	57	354
延日数					27	1		8	244	74	354	

31 一時保護委託児童数調べ

(単位：人) (平成27年12月31日現在)

区分	委託(年度中)	委託解除(年度中)			
		警察等	児童福祉施設	里親	その他
児童数	50		32	16	2
延日数			638	73	345

3.2 里親登録数及び委託児童数調べ(単位:件) (平成27年12月31日現在)

区分	米子市	境港市	日吉津村	南部町	伯耆町	大山町	江府町	管外	合計
登録里親数	20 (2)	7 (1)	1 (1)	1 ()	5 ()	3 (2)	1 ()	2 ()	40 (6)
委託里親数	7 *1 (1) *2	3 (1)	()	()	3 ()	3 ()	1 ()	4 *3 (2) *4	21 (4)
委託児童数	9 *5 (1) *6	5 (1)	()	()	4 ()	10 ()	1 ()	8 (2)	37 (4)
男	2 ()	2 (1)	()	()	1 ()	2 ()	1 ()	2 ()	10 (1)
女	7 (1)	3 ()	()	()	3 ()	8 ()	()	6 (2)	27 (3)

(注) () は専門里親に係るもの。

* 1 : 中央児童相談所委託2、神戸児童相談所委託1 * 3 : 中央児童相談所登録2、倉吉児童相談所登録2

* 2 : 神戸児童相談所委託1

* 4 : 中央児童相談所登録1、倉吉児童相談所登録1

* 5 : 中央児童相談所措置2、神戸児童相談所措置1

* 6 : 神戸児童相談所措置1

3.3 巡回相談実施状況調べ 実績なし

3.4 巡回相談における相談種別状況調べ 実績なし

3.5 児童福祉施設等入退所状況調べ

(単位:人) (平成27年12月31日現在)

区分	乳児院	児童養護施設				知的障害施設	肢体不自由児施設	重症心身障害児(者)施設			情緒障害児短期治療施設		県外施設	里親委託	合計	
		児童自立支援施設	入所施設	入所施設	施設			鳥取も希望ども園	通所	鳥取も希望ども園	通所					
施設名	鳥取子ども学園乳児部 米子聖園ベビーホーム	鳥取こども学園 青谷こども学園	因伯子供学園 光徳子供学園	米子聖園天使園 松の聖母学園	皆成学園	総合療育センター	喜多原学園	総合療育センター	鳥取も希望ども園	通所	鳥取も希望ども園	通所	鳥取も希望ども園	通所	鳥取も希望ども園	通所
前年度末在籍者数	1 15	2 1	5 15	47 0	10 0	4 0	1 0	4 0	0 2	32	139					
当年度中入所者数	0 5	1 1	0 1	7 0	0 0	1 3	0 0	0 0	0 0	2 7	28					
当年度中退所者数	1 4	1 1	1 1	2 5	0 0	1 0	2 0	0 0	0 0	0 5	23					
調査日現在在籍者数	0 16	2 1	4 14	49 0	9 1	5 1	0 4	0 4	4 34	34	144					
前年度末給付決定者数						5 1		7 1		3 0	17					
当年度中給付決定者数							2 0	2 0		0 0	4					
当年度中給付決定取消者数							0 0	2 0		0 0	2					
調査日現在給付決定者数							7 1	7 1		3 0	19					

36 保管金品及び帰属調べ

(単位：円) (平成27年12月31日現在)

受入年月日	整理票番号	保管事由	公告終了年月日	満期執行年月日	保管金 (円)	保管物品名	処分状況		備考
						品名	数量	年月日	
H27.4.28	1	紛失防止のため	なし	なし	3,153	携帯電話等	5	H27.5.25	5 児童へ返還
(欠番)	2								
H27.8.24	3	紛失防止のため	なし	なし	505	財布	1	H27.9.2	1 児童へ返還
H27.8.24	4	紛失防止のため	なし	なし		携帯電話等	3	H27.8.28	3 児童へ返還
H27.10.4	5	紛失防止のため	なし	なし		鍵等	7	H27.10.23	7 児童へ返還
H27.11.16	6	紛失防止のため	なし	なし	4,633	携帯電話等	8	H27.12.3	8 児童へ返還
H27.12.14	7	紛失防止のため	なし	なし		ゲーム機等	2	H27.12.17	2 児童へ返還
H27.12.22	8	紛失防止のため	なし	なし	23,578	携帯電話等	7	H27.12.28	7 児童へ返還
H27.6.8	9	紛失防止のため	なし	なし	3,350	カッターナイフ等	5	H27.6.17	5 児童へ返還
H27.9.7	10	紛失防止のため	なし	なし	1,000	薬	1	H27.9.10	1 児童へ返還

37 3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査(事後指導を含む)事業実施状況調べ 実績なし

38 主な施設の整備状況調べ 該当なし

○ 意見、要望等

(1)業務に関する意見・要望等
特になし

(2)監査委員事務局に対する要望等
特になし